

平成22年度における財政健全化計画の完了報告の概要について

平成23年11月22日
沖縄県企画部市町村課

【要旨】

財政健全化計画の完了報告について

平成21年度に財政健全化計画を策定した伊平屋村は、平成22年度決算に基づく健全化判断比率の算定において、実質公債費比率が早期健全化基準を下回ったため、財政健全化計画を完了した。

財政健全化計画の完了報告の概要

【伊平屋村の完了報告（要旨）は、別紙3】

(1) 平成22年度決算に基づく実質公債費比率の状況

市町村名	計画期間	20年度	21年度	22年度		23年度	24年度
		実績	実績	計画値	実績	計画値	計画値
伊平屋村	H21～H22 (2年間)	28.9	26.3	23.4	22.6		

(2) 財政の早期健全化に向けた主な取組事項

市町村名	取組事項
伊平屋村	村税等の滞納整理強化、特別職の給料及び期末手当の減額措置、議員の報酬及び期末手当の減額措置、地方債の繰上償還

(3) 今後の財政の運営の方針(一部)

市町村名	今後の財政の運営の方針(一部)
伊平屋村	経費の効率的使用に関する事項 ・継続的に定員の適正化を行い、計画的に職員定数の削減に取り組む。 ・各種委員会等（各種審議会を含む。）は、必要性や目的を再考し、委員会等の統合や委員定数の見直しを行う等。 収入の確保に関する事項 ・村税等の徴収職員の人材育成や徴収業務のマニュアル化を進め自主財源の確保に努める。 ・村民税（個人）に係る特別徴収制度の導入や、催告、口座振替の推進など徴収効果の高い取り組みを継続して実施する等。